

また、火葬費の清算と合わせて、火葬までの期間のドライアイス等、遺体の保管に要した経費も同時に清算を行った。

なお、災害救助法に基づく火葬費の清算事務は平成6年度事業という県の指導もあり5月末日までに支払いを完了し、終了した。

市が直接遺体を搬送した分、遺族・葬祭業者実施分も含め、災害救助法に基づく火葬費の清算金額の総額は2億500万円となり、その内、遺族清算分は1億2,200万円であった。

5 市営墓園の状況

(1)概 要

14ある市営墓園のうちで、管理事務所を設けている主要4墓園（鴨越墓園、舞子墓園、追谷墓園、西神墓園）の墓園施設及び墓石等については、その立地条件から地震の直撃を若干それたおかげで、大きな被害は免れた。

しかし、道路、参道、擁壁の亀裂並びに道路等への落石が起り、小規模なものは緊急的に修復した。また、危険な箇所の落石防止対策も随時行った。

主要4墓園以外では、東灘区に立地している魚崎墓地、小林墓地、鬼塚墓地と北区の有馬墓地において、50%以上の墓石の倒壊や墓地の擁壁等に亀裂が入り、一部が崩れたりし、大きな被害が生じた。なお、被害を受けた個所については、平成7年度に復旧工事を実施する。

(2)主要4墓園の施設及び墓石の被害状況

ア 墓石の被害状況

主要4墓園の墓石の被害状況は、別表のとおりである。

震災後早急に被害状況調査を行い墓園の使用者からの問い合わせ等に対応した。

なお、墓石の復旧については、個人財産ということで、各利用者の負担で修復するよう問い合わせに応じた。また、墓石が他の区画や参道に倒れた場合には、当事者間の了解の下、墓石の所有者で除去するよう対応した。この他、市内の石材業者に対して、墓石の修復に当たっては適正な料金で施工するよう要請するとともに、復旧工事に伴う施工手続きの簡素化や廃材置場を園内で設置し、復旧作業の迅速と経費の軽減にも配慮した。

墓石の状況は、主要4墓園では90%以上が復旧している。

イ 施設の被害状況

(ア) 鴨越墓園

鴨越墓園においては、2個の大きな落石が墓園南門からさつき地区へ向う道路面に落下し、旧墓地65区においても落石があり、また、旧墓地21区の石積が一部崩れた。

(イ) 舞子墓園

舞子墓園においては、納骨堂の正面の階段の欄干（コンクリート製手すり）の損壊、墓園隣接家屋間の擁壁崩壊、道路墓域内の亀裂等があり、また事務所でも一部亀裂等があった。

なお、舞子墓園では今回の震災で住居等を失い、遺骨の保管が一時的に困難になった人に対して、納骨堂を利用して、遺骨の無料一時預かりを実施している。

預かり期間は、2月14日（受付開始日）から翌8年3月31日までの約1年間である。預かり可能数は約1,000遺骨であるが、6月末現在で27遺骨を預かっている。

(ウ) 追谷墓園

入口附近急斜面のクラックおよび、18区の5m強の石積みがせり出し、クラックも入っている。

(エ) 西神墓園

管理事務所の天井パネルが12箇所落下、同事務所内の応接室が2～3cm沈下参道のクラックなどの被害が生じた。

表IV-5-1 墓石の被害状況

	使用区画数	被害区画					
		墓碑倒壊等比較的 被害が大きなもの		戒名板倒壊等比較的 被害が軽微なもの		被害区画数合計	
	区画	件	%	件	%	区画	%
鶴越墓園	47,456	1,450	3.1	6,312	13.3	7,762	16.4
舞子墓園	6,559	756	11.5	2,728	41.6	3,484	53.1
追谷墓園	3,421	78	2.3	125	3.7	203*	5.9
西神墓園	3,165	121	3.8	374	11.8	495	15.6